

保証月報



Contents

- 10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口について
- 理事会を開催しました
- 中小企業支援の架け橋 ～公益財団法人 ふくい産業支援センター～ 他

2019

3



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

➤ お知らせ

- 1 10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口について
理事会を開催しました
- 2 組織機構変更のご案内
- 3 保証制度の取扱期間の延長及び終了について
- 4 公益財団法人ふくい産業支援センターとの情報交換会を開催しました
業務視察で兵庫県信用保証協会が来協
- 5 内部研修を行いました



おかげさまで創立70周年

～ロゴマークに込めた思い～
3本のリボンは中小企業、金融機関、
保証協会を表し、70周年を超えて
地域経済の更なる発展へ向け進んで
いく意思を表現しています。

➤ 特集

- 6 中小企業支援の架け橋 ～公益財団法人 ふくい産業支援センター～

➤ 8 平成31年2月の保証動向

➤ 9 保証実績月別推移表

➤ 統計資料

- 10 事業概況
- 11 業種別保証状況
- 12 金融機関別保証状況
- 13 市町別保証状況
- 13 資金使途別保証状況
- 14 制度別保証状況

➤ 保証制度一覧

- 15 協会保証制度
- 17 福井県制度融資
- 18 各市制度融資

今月の表紙：七間朝市（しちけんあさいち）

小京都大野の名物の一つである七間朝市は、越前大野城を築城した金森長近の時代から400年以上の歴史を誇っています。

春分の日から大晦日までの朝7時から11時頃まで、七間通りの路上に地元の農家が丹精込めて育てた農産物が所せましと並びます。

新鮮な野菜や果物もさることながら、食材に関する知識や調理方法の情報交換など地元の方との触れ合いも魅力の一つとなっています。



10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口について

平成31年4月27日から5月6日までの10連休により金融機関が長期間休業となることから、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りに関するご相談にお応えするため、「資金繰り対策特別相談窓口」を開設いたします。

窓 口 名	平成31年4月27日から5月6日までの10連休に係る 資金繰り対策特別相談窓口
設 置 日	平成31年3月1日（金）
相談時間	平日8時55分～17時15分
場 所	当協会（福井商工会議所ビル4階）

お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



理事会を開催しました

3月18日（月）、当協会にて第292回理事会が開催されました。13名の理事及び監事が出席し平成31年度経営計画等の議案について審議され、原案のとおり承認されました。

31年度の経営計画におきましては、見直された信用補完制度の趣旨に則り、金融支援、経営支援を通して企業が抱える経営課題に真摯に向き合い、利用者である中小企業者及び金融機関の皆さまにとって活用しやすい環境を整備し、保証利用の拡大を図ることとしております。

引き続き、関係機関の皆さまと連携しながら地域の発展により一層貢献していくため、役職員一丸となって取り組んでまいります。





組織機構変更のご案内

平成31年4月より組織機構の変更を行いますのでご案内いたします。

このたびの変更ではよりご利用しやすい環境を整備するため、「企業支援部」においては「保証一課・二課」にて、金融相談から保証・条件変更審査、更に保証後の管理までを行い、企業の状況に合わせて同一担当者による一貫した支援体制を取ることで、企業の経営課題により親密に向き合ってまいります。

また「保証統括課」を置き、保証の利用推進、経営支援強化事業・再生支援を担当するとともに、保証事務全般を行い円滑な業務に努めてまいります。

「管理部」においては「管理統括課」を置き、これまで「企業支援部経営サポート課」が担当していた事故報告と代位弁済について担当し、「管理課」では求償権回収実務を行うとともに求償権先の再生を支援いたします。

新体制によりこれまで以上に中小企業の皆さまに寄り添い、支援に努めてまいります。

企業支援部	保証統括課 TEL 0776-33-8311 保証の企画・推進、保証・条件変更申込の受付、変更届、保証書等発行、 経営支援強化事業、再生支援、貸付実行、償還・完済等、信用保証料
	保証一課・二課 TEL 0776-33-8312 保証・条件変更申込の事前相談及び審査、金融相談、創業相談、 創業後のフォローアップ、経営支援、事業承継支援、保証後の管理
管理部	管理統括課 TEL 0776-33-8313 事故・代位弁済・回収の企画、事故報告、代位弁済、 回収事務、保険金、損失補償金
	管理課 TEL 0776-33-8320 求償権管理回収、求償権に係る再生支援
総務部	総務課 TEL 0776-33-8300 庶務、経理、危機管理
	経営企画課 TEL 0776-33-8300 事業計画、予算、決算、広報、電算システムの管理
検査室 TEL 0776-33-8300 内部検査、コンプライアンス	



保証制度の取扱期間の延長及び終了について

下記の保証制度につきまして、取扱期間到来に伴い、以下のように対応いたしますのでお知らせいたします。

◆取扱期間の延長◆

長期あんしん借換保証

保証限度額	2億8,000万円
保証期間	15年以内（据置期間1年以内）
資金用途	運転資金（既往保証付き貸付の借換えに必要な資金 及び 真水資金）
保証料率	年0.45%～1.90%
取扱期間	取扱期間の廃止
その他	モニタリングを通してフォローアップを実施

新規・再利用推進保証〔きずな〕

保証限度額	2,000万円
保証期間	10年以内
資金用途	事業資金
保証料率	通常料率より20%割引した料率（0.36%～1.52%）
取扱期間	平成32年3月31日まで
その他	31年2月1日からの『事前相談制』の拡充に伴い、 31年度より『事前審査制』は廃止

◆取扱期間の終了◆（平成31年3月31日まで）

- ・ふくいスクラム保証
- ・創立70周年記念特別保証『かんしゃ70福井』



公益財団法人ふくい産業支援センターとの情報交換会を開催しました

2月22日（金）、公益財団法人ふくい産業支援センターとの情報交換会を開催しました。当協会職員8名が同センターを訪問し、販路開拓支援部が実施している創業やEビジネス、販路開拓に関する支援事業についてご説明いただきました。

また、情報センタービル内を案内していただき、IoTやAIの導入・活用を支援する「ふくいAIビジネス・オープンラボ」でのデモンストレーションや起業支援が行われているビル内設備について見学させていただきました。

開催予定のイベントや相談業務の内容、ビル内設備の活用状況等について活発な意見交換が行われ、産業支援センターの業務内容について理解を深めることができました。



情報交換会の様子



ふくいAIビジネス・オープンラボの見学



業務視察で兵庫県信用保証協会が来協

3月8日（金）、兵庫県信用保証協会から中元経営支援室創業・経営支援課長、同課山本氏が業務視察のため来協されました。

学生向け起業家育成講座や創業支援イベントの企画・運営等をテーマに、当協会からは大学や専門学校での講義、創業セミナー等の取組みについてご説明させていただきました。

また、当協会からも兵庫県信用保証協会が行う特徴的な取組み等について伺い、幅広く意見交換させていただきました。



内部研修を行いました

● 法務研修

3月1日（金）、法務研修が行われ「破産手続」「無償行為否認」「偏頗行為否認」に関する最近の金融関係判例や、信用保証関係判例について解説していただきました。

今後も保証協会を取り巻く法務環境の変化に対応していくため、金融法務研修会等を通して職員のスキルアップを図り、適切に期中管理・債権管理・回収等に取り組んでまいります。

講 師	野坂 佳生 弁護士（当協会顧問弁護士）
-----	---------------------



● AED講習

3月6日（水）、地域社会への貢献の一環として、緊急時に適切に行動できるよう、応急手当の知識と技術の習得を目的としてAED講習が行われました。

講習では心肺蘇生法の基本的な知識とAED使用法について実習を交えながら学び、緊急時の心構えや防災意識の重要性について再確認しました。

講 師	福井市 南消防署 警備第二課 前川 将人 消防士長
	福井市 南消防署 警備第二課 堀尾 京佑 消防副士長



中小企業支援の架け橋

公益財団法人 ふくい産業支援センター

本特集では、保証協会を取り巻く環境が変化している中、中小企業支援という共通目的を持つ関係支援機関にスポットを当て、その活動や保証協会との連携や今後の展望についてお聞きます。

今回は、昨年11月に「業務提携・協力に関する包括連携協定」を締結した、公益財団法人ふくい産業支援センターの方にお話を伺いました。



ふるさと産業支援部
総合相談・コンサルグループ
グループリーダー
川端 利一 さま

総務部
主査
朝井 裕介 さま

ふるさと産業支援部
部長
平岡 誠 さま

販路開拓支援部
部長
南 務 さま

Q. 貴センターの事業概要（活動内容）について教えてください。

公益財団法人ふくい産業支援センターは、本県の中核的支援機関として、商工会議所や商工会、中小企業団体中央会などの支援機関ほか、貴協会や金融機関などとも連携しながら、県内外の専門家や職員が有する技術、デザイン、IT等の専門機能を活用して、創業の促進から人材育成、技術開発、新商品開発、販路開拓などを総合的にサポートしています。なお、当支援センターは、地域や業種、会員等の区別なく、県内で事業を営まれる中小企業の方ならどなたでもご利用いただけます。

Q. 特に力を入れている支援取組みについて教えてください。

最近では、福井県事業承継ネットワークの事務局として、専門コーディネーターを配置して事業承継に関する相談に対応するほか、助成金による支援も行うなど、県内企業の円滑な事業承継のための支援に力を入れています。また、昨年11月に県が開設した「ふくいAIビジネス・オープンラボ」を運営するなど、県内企業のAIやIoTの活用促進に向けた支援にも力を入れているところです。そのほか、モノづくり企業の現場改善を行える人材の育成をはじめ、各種研修による人材育成にも積極的に取り組んでいるほか、デザインを切り口とした商品開発やブランディング支援などにも注力しているところです。

Q. 当協会との連携協定に関する業務協力についてお聞かせください。

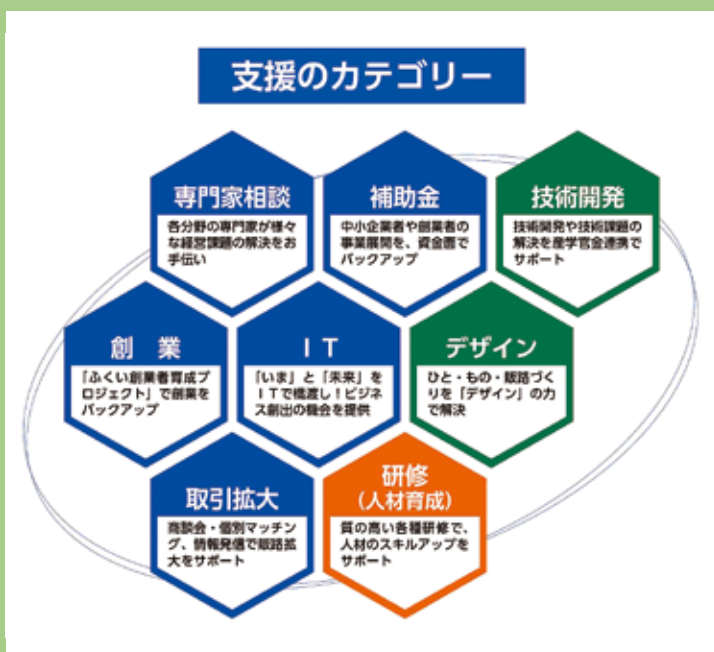
企業からの資金調達や資金繰りなどに関する相談があった場合には、貴協会の相談機能のご紹介をし、一方で経営戦略・計画の立案やAI・IoT活用、デザイン、販路開拓などの相談があった場合には、相談企業に対して当支援センターの事業を紹介していただくなど、双方の機能を補完するような形で業務協力できればと考えております。

また、当支援センターが発行している機関誌「F-ACT」において貴協会の情報をご紹介し、当支援センターの事業などの情報をこの機関誌「保証月報」で紹介していただくなど、互いに広報面でも協力できればと考えています。

Q. 当協会へのご意見やご要望をお聞かせください。

今回の業務連携を機に、より親密な関係を構築し、サービスの質的・量的な向上に努めていきたいと考えています。タイムリーに把握が困難な保証制度の改正等の金融関係情報や、当支援センターが行う各種支援事業等に関する最新情報について情報共有をさせていただくなど、相互に協力し合うことで、より質の高い県内企業への支援を進めていきたいと思っております。

支援センターの事業内容



お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

取材担当 企業支援部 井田 高村 管理部 鈴木 総務部 坂井 石田

31年2月の保証動向

・保証承諾	1,770百万円	(前年比 94.3%)
・保証債務残高	89,841百万円	(前年比 93.4%)
・代位弁済	277百万円	(前年比 2,681.1%)

2月の保証承諾は、162件、17億70百万円（前年比94.3%）となり、1件当たりの承諾額は1,093万円（前年1,243万円）となりました。制度別では、借換に係る制度（協会・県・市）の合計が5億24百万円と全体の29.6%を占め、業種別では、建設業、飲食店、サービス業の順となりました。

なお、代位弁済は、25件（11企業）、2億77百万円（前年比2,681.1%）でした。

（単位：百万円、%）

	2月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	162	1,770	107.3	94.3	2,193	27,194	121.1	123.4
保証債務残高					10,857	89,841	88.9	93.4
代位弁済	25	277	625.0	2,681.1	126	1,548	111.5	161.1

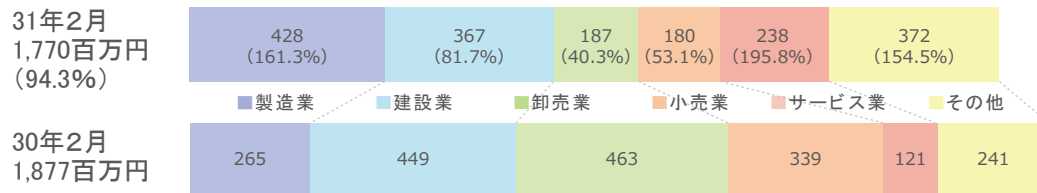
○保証承諾

◆業種別

業種別では、製造業4億28百万円、非製造業13億43百万円。

上位3業種は、建設業3億67百万円、飲食店2億82百万円、サービス業2億38百万円となりました。

（金額 前年比）



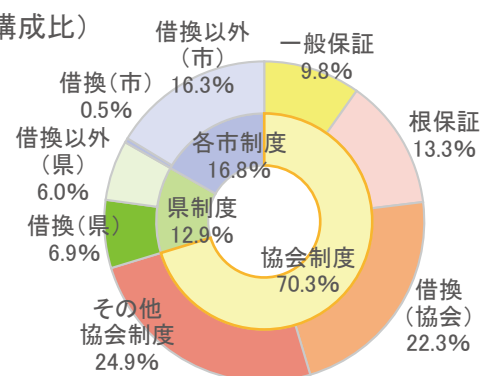
上段：金額 百万円
下段：（前年比）

◆制度別

制度別では、協会制度12億44百万円（前年比92.8%）、県制度2億29百万円（同61.6%）となりました。

また、「創業」に係る保証は、26百万円（前年比82.2%）となりました。

（金額 構成比）

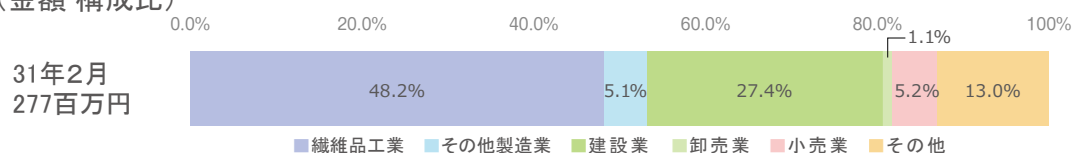


○代位弁済

◆業種別

業種では繊維品工業が1億34百万円となり全体の48.2%を占め、原因別では、商況不振が22件（9企業）2億26百万円と全体の81.6%を占めました。

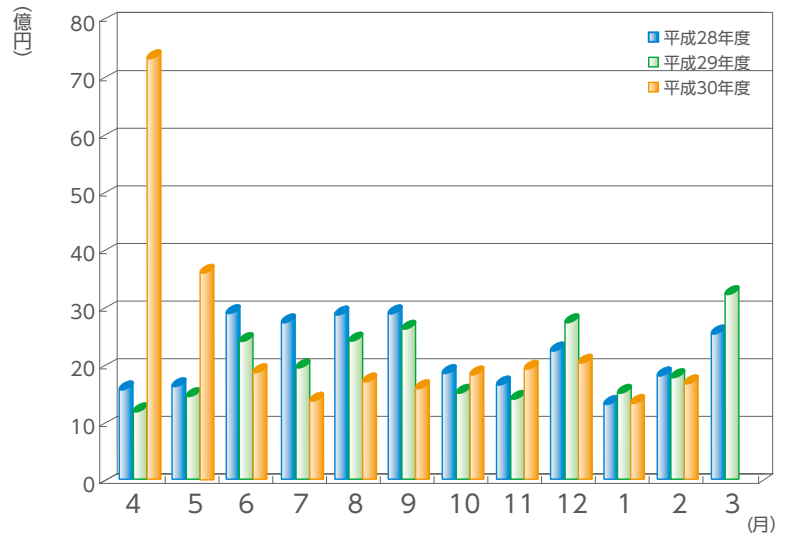
（金額 構成比）



保証承諾

(単位：百万円、%)

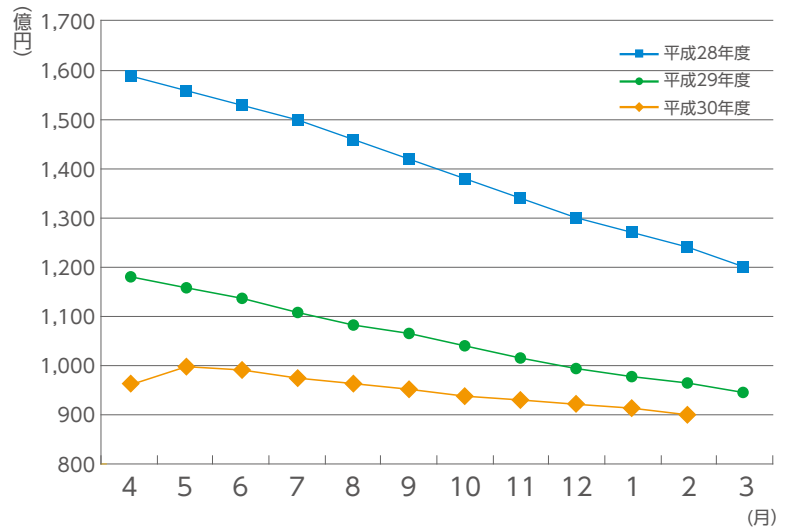
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9
5	1,717	1,550	284	3,688	238.0
6	3,006	2,511	172	1,934	77.0
7	2,770	2,014	139	1,448	71.9
8	2,955	2,525	147	1,803	71.4
9	2,976	2,712	153	1,660	61.2
10	1,918	1,622	168	1,929	119.0
11	1,727	1,523	190	2,037	133.8
12	2,285	2,814	184	2,132	75.8
1	1,392	1,621	141	1,400	86.4
2	1,883	1,877	162	1,770	94.3
3	2,582	3,340			
合計	26,808	25,373	2,193	27,194	123.4



保証債務残高

(単位：百万円、%)

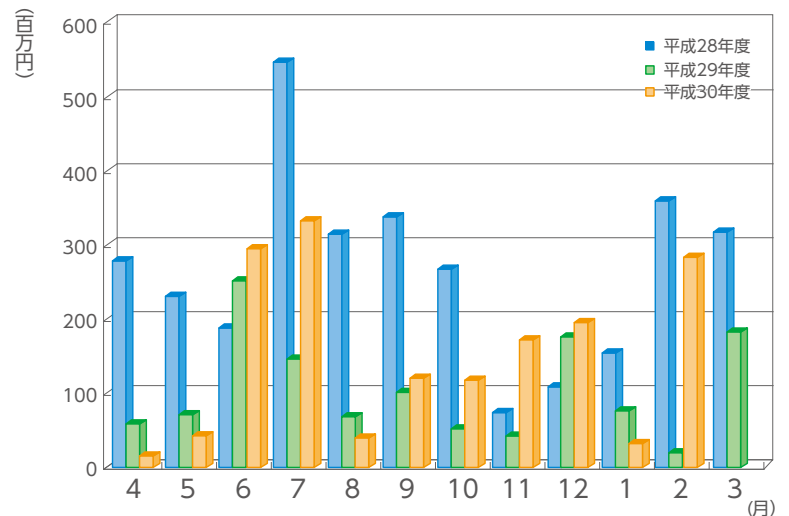
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499	11,927	99,031	87.3
7	150,245	110,602	11,740	97,270	87.9
8	146,334	108,032	11,599	95,987	88.9
9	142,499	106,315	11,388	94,778	89.1
10	138,501	103,785	11,257	93,415	90.0
11	134,837	101,290	11,162	92,655	91.5
12	130,499	99,131	11,037	91,853	92.7
1	127,486	97,480	10,990	90,900	93.2
2	124,030	96,177	10,857	89,841	93.4
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	11,451	94,698	89.9



代位弁済

(単位：百万円、%)

	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	270	50	2	7	13.8
5	222	62	6	33	53.8
6	179	242	14	287	118.9
7	541	137	14	323	236.0
8	306	58	10	32	54.8
9	329	93	11	112	119.9
10	257	43	10	111	259.8
11	65	32	16	161	502.0
12	99	166	13	184	111.3
1	145	68	5	20	28.8
2	351	10	25	277	2,681.1
3	309	174			
合計	3,073	1,135	126	1,548	161.1



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 事業概況

平成31年2月末

(単位：千円、％)

2月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
／	／	／	保証	期首繰越	31	369,370	128.3
93.8	170	1,631,370	申込	本年度中	2,259	28,100,680	123.7
—	—	—	拒	絶	—	—	—
1,234.0	4	61,700	申	込取	53	423,300	104.1
757.6	／	38,640	査	定減額	／	385,130	310.1
／	／	／	調	査中	44	467,905	104.2
／	／	／	保証	期首繰越	12,009	95,955,791	78.9
94.3	162	1,770,230	承諾	本年度中	2,193	27,193,715	123.4
—	3	25,000	保	証後取	19	181,200	77.6
76.3	254	2,341,717	償	還	3,123	30,761,548	67.6
2,674.0	25	274,619	代	位弁済(元金)	126	1,540,644	161.4
／	／	／	貸	付報告未着	77	825,360	111.6
／	／	／	保	証債務残高	10,857	89,840,754	93.4
／	／	／	代	期首繰越	61	253,978	30.4
2,674.0	25	274,619	位	本年度中	126	1,540,644	161.4
3,785.3	—	2,497	弁	元金	—	7,497	118.5
2,681.1	25	277,116	済	利息	126	1,548,140	161.1
3.7	—	194	回	計	—	165,565	354.0
—	—	—	償	収	4	199,005	—
／	／	／	求	償権残高	183	1,437,549	82.2

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2

業種別保証状況

平成31年2月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済		
2月			当期中									当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	
4	13,600	—	48	585,880	154.11	2.15	食 料 品 工 業	205	1,935,935	95.87	2.15	2	13,995	
7	59,400	86.72	90	1,423,950	110.85	5.24	織 維 品 工 業	471	5,008,255	80.93	5.57	22	324,324	
1	2,600	13.00	5	72,600	57.57	0.27	木材・木製品工業	57	319,783	71.13	0.36	—	—	
2	1,580	7.90	20	157,130	139.67	0.58	家具・建具工業	84	560,014	104.39	0.62	—	—	
—	—	—	20	217,670	91.08	0.80	紙 工 業	87	716,704	97.21	0.80	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	製版・製本業	5	22,927	68.42	0.03	—	—	
—	—	—	2	14,800	—	0.05	化 学 工 業	6	19,939	40.54	0.02	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	石油・石炭製品工業	1	3,302	10.79	0.00	—	—	
2	6,000	13.64	24	510,500	348.58	1.88	ゴム・プラスチック工業	107	1,032,003	113.99	1.15	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	ゴム製品製造業	3	6,375	24.45	0.01	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	皮 革 工 業	4	6,592	99.71	0.01	—	—	
—	—	—	12	434,064	221.46	1.60	窯 業	64	1,005,781	91.72	1.12	5	233,348	
10	129,410	1,294.10	57	973,510	199.98	3.58	機 械 工 業	249	2,375,321	78.86	2.64	1	6,773	
2	50,000	5,000.00	16	286,700	109.76	1.05	電気機器工業	91	937,980	93.98	1.04	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	車 両 工 業	7	62,633	71.58	0.07	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	船 舶 工 業	7	82,247	70.36	0.09	—	—	
1	20,000	60.61	33	459,404	118.13	1.69	金 属 工 業	186	1,649,850	95.49	1.84	—	—	
1	2,000	—	9	114,300	71.15	0.42	ソフトウェア業	59	461,975	86.78	0.51	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	情報処理サービス業	1	247	3.40	0.00	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	農 林 漁 業	1	3,970	80.72	0.00	—	—	
13	143,100	352.46	162	1,600,950	128.46	5.89	その他の工業	644	3,816,824	95.98	4.25	16	100,818	
43	427,690	161.33	498	6,851,458	133.35	25.20	製 造 業 計	2,339	20,028,654	88.85	22.29	46	679,259	
—	—	—	—	—	—	—	鉱 業	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	土石採取業	11	238,781	68.67	0.27	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	木材伐出業	—	—	—	—	—	—	
33	366,710	81.68	503	6,896,430	117.92	25.36	建 設 業	2,715	23,606,861	94.05	26.28	29	313,921	
12	186,600	40.34	271	4,880,442	159.51	17.95	卸 売 業	1,232	14,088,110	99.09	15.68	18	120,398	
24	179,900	53.15	404	4,211,865	135.42	15.49	小 売 業	1,852	13,944,259	98.29	15.52	17	300,352	
19	281,710	637.35	168	1,132,180	119.33	4.16	飲 食 店	753	3,380,585	105.86	3.76	7	74,161	
2	18,000	—	18	204,740	128.28	0.75	不 動 産 業	118	931,811	80.48	1.04	—	—	
3	46,800	26.67	49	878,550	85.98	3.23	運 送 業	318	3,943,762	94.49	4.39	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	貨物運送取扱業	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	倉 庫 業	7	103,100	88.66	0.11	—	—	
—	—	—	2	47,000	1,175	0.17	電気・ガス・熱供給・水道業	12	127,583	121.49	0.14	—	—	
2	12,000	57.42	9	85,500	18.82	0.31	印 刷 業	117	1,127,217	76.20	1.25	2	18,844	
—	—	—	—	—	—	—	出 版 業	—	—	—	—	—	—	
21	237,670	195.77	258	1,925,730	91.04	7.08	サ ー ビ ス 業	1,330	8,089,902	86.67	9.00	6	39,123	
2	8,150	—	9	33,320	392.00	0.12	保険媒介代理業	32	69,196	99.54	0.08	—	—	
1	5,000	—	4	46,500	56.71	0.17	通 信 業	21	160,934	108.56	0.18	1	2,082	
119	1,342,540	83.28	1,695	20,342,257	120.41	74.80	非製造業計	8,518	69,812,100	94.81	77.71	80	868,882	
162	1,770,230	94.30	2,193	27,193,715	123.43	100.00	合 計	10,857	89,840,754	93.41	100.00	126	1,548,140	

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 金融機関別保証状況

平成31年2月末

(単位：千円、％)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済			
2月			当期中									当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	代弁率	
45	551,470	84.26	497	7,030,095	118.63	25.85	福井銀行	2,778	28,138,790	85.18	31.32	48	932,317	3.31	
9	157,500	81.87	304	5,856,476	171.40	21.54	北陸銀行	2,016	18,037,614	95.70	20.08	23	196,070	1.09	
2	213,360	355.60	37	900,160	582.63	3.31	北國銀行	67	1,122,786	277.93	1.25	—	—	—	
—	—	—	1	20,000	333.33	0.07	滋賀銀行	4	45,088	40.59	0.05	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	京都銀行	2	2,240	9.57	0.00	—	—	—	
56	922,330	101.70	839	13,806,731	145.27	50.77	地方銀行計	4,867	47,346,519	90.32	52.70	71	1,128,388	2.38	
—	—	—	1	4,800	82.76	0.02	みずほ銀行	10	65,759	96.09	0.07	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	三菱UFJ銀行	15	157,725	77.61	0.18	1	882	0.56	
—	—	—	2	50,000	100.00	0.18	三井住友銀行	12	183,602	90.41	0.20	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行	1	39,660	82.03	0.04	—	—	—	
—	—	—	3	54,800	76.32	0.20	都市銀行計	38	446,745	85.40	0.50	1	882	0.20	
17	235,200	190.75	252	3,840,890	123.69	14.12	福邦銀行	1,254	11,741,582	94.48	13.07	18	168,487	1.43	
17	235,200	190.75	252	3,840,890	123.69	14.12	第二地銀協加盟行計	1,254	11,741,582	94.48	13.07	18	168,487	1.43	
70	435,600	80.50	850	7,043,980	106.00	25.90	福井信用金庫	3,543	21,245,614	97.83	23.65	28	177,092	0.83	
8	109,300	68.31	86	952,564	83.76	3.50	敦賀信用金庫	413	3,211,847	100.76	3.58	6	33,005	1.03	
3	23,000	104.55	35	311,460	115.57	1.15	小浜信用金庫	172	883,723	81.26	0.98	—	—	—	
8	44,800	43.12	119	1,057,290	114.97	3.89	越前信用金庫	478	3,961,744	109.70	4.41	2	40,287	1.02	
—	—	—	4	30,000	176.47	0.11	京都北都信用金庫	17	69,425	116.60	0.08	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—	
89	612,700	74.09	1,094	9,395,294	104.53	34.55	信用金庫計	4,623	29,372,352	99.02	32.69	36	250,384	0.85	
—	—	—	5	96,000	26.49	0.35	商工組合中央金庫	73	920,421	81.70	1.02	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,525	97.00	0.01	—	—	—	
—	—	—	5	96,000	26.49	0.35	政府系計	74	930,946	81.85	1.04	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	花咲ふくい農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	福井丹南農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	福井県信用農業協同組合連合会	1	2,610	83.90	0.00	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	越前たけふ農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	その他合計	1	2,610	83.90	0.00	—	—	—	
162	1,770,230	94.30	2,193	27,193,715	123.43	100.00	合計	10,857	89,840,754	93.41	100.00	126	1,548,140	1.72	

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4 市町別保証状況

平成31年2月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
2月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
71	710,290	105.97	967	12,795,564	157.48	47.05	福井市	4,228	36,281,894	98.01	40.38
5	22,900	91.60	63	535,830	66.55	1.97	あわら市	285	2,358,727	89.60	2.63
20	167,970	55.44	243	2,897,412	124.25	10.65	坂井市	1,071	8,587,964	96.62	9.56
1	5,000	100.00	42	559,420	197.05	2.06	吉田郡 永平寺町	206	1,561,176	97.56	1.74
97	906,160	90.32	1,315	16,788,226	145.40	61.74	福井・坂井地域	5,790	48,789,760	97.31	54.31
7	117,200	90.85	91	1,130,310	101.26	4.16	大野市	450	4,606,643	101.12	5.13
2	7,000	16.67	45	411,430	93.02	1.51	勝山市	271	1,789,674	79.37	1.99
9	124,200	72.63	136	1,541,740	98.92	5.67	奥越地域	721	6,396,317	93.92	7.12
19	306,460	475.87	247	2,592,960	121.08	9.54	鯖江市	1,252	9,076,064	92.83	10.10
15	149,510	68.27	182	2,239,190	93.09	8.23	越前市	1,101	8,494,071	91.96	9.45
1	5,600	—	7	59,900	69.25	0.22	今立郡 池田町	33	259,045	93.75	0.29
2	22,000	—	11	187,900	111.48	0.69	南条郡 南越前町	70	621,681	96.36	0.69
2	42,500	146.55	51	797,230	185.06	2.93	丹生郡 越前町	273	2,359,515	86.58	2.63
39	526,070	168.40	498	5,877,180	112.32	21.61	丹南地域	2,729	20,810,376	91.84	23.16
11	175,800	99.89	127	1,709,949	88.59	6.29	敦賀市	840	8,047,406	85.82	8.96
2	19,000	21.84	38	542,500	91.98	1.99	小浜市	244	2,191,935	77.33	2.44
2	11,500	21.70	24	229,900	56.21	0.85	三方郡 美浜町	130	1,038,462	82.20	1.16
—	—	—	12	69,500	23.97	0.26	大飯郡 高浜町	169	1,042,404	78.11	1.16
—	—	—	15	135,950	103.88	0.50	大飯郡 おおい町	77	450,265	82.81	0.50
2	7,500	17.44	24	239,770	99.00	0.88	三方上中郡 若狭町	126	723,997	96.80	0.81
17	213,800	54.75	240	2,927,569	81.50	10.77	嶺南地域	1,586	13,494,469	83.81	15.02
—	—	—	4	59,000	57.65	0.22	県外	31	349,831	74.91	0.39
162	1,770,230	94.30	2,193	27,193,715	123.43	100.00	合計	10,857	89,840,754	93.41	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5 資金使途別保証状況

平成31年2月末

(単位：千円、%)

2月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
116	1,249,930	72.09	70.61	運 転	1,781	24,176,355	118.41	88.90
29	340,310	457.59	19.22	設 備	274	1,862,350	159.59	6.85
17	179,990	260.86	10.17	運 転 ・ 設 備	138	1,155,010	258.25	4.25
162	1,770,230	94.30	100.00	合 計	2,193	27,193,715	123.43	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

平成31年3月現在

制 度 名		保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)					不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・電子記録債権割引					0.39～1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
事業者カードローン当座貸越根保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50～2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70		不要
財務要件型無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
ふくいスクラム保証		事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80		不要
長期あんしん借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根保証(事業者カードローン)「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39～1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36～1.52		不要
税理士連携短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで継続可能)	0.45～1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80	○	必要に 応じ
創立70周年記念特別保証「かんしゃ70福井」		業歴1年以上の中小企業者	3,000万円	事業資金	10年以内	0.25～1.70		不要

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35～1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制 度 名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に 基づく 関連中小企業者及び国が指定 する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融 機関等関係]の場合3億8,000 万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、 災害等の事象により著しい信用収縮 が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資 産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合 は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個 別保証の場合 は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有 する流動資 産のみを担 保とする)
特定社債（私募債） 保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～ (3) のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、 以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は ④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以 下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④ のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は ②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか 1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連 保証を除く普通保証、 無担保保証と合計で 5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超 は原則と して必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいず れかの規定に基づいた市町村長の認定書を有す ること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破 綻金融機関等関係]の 場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済 条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。						
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援によ り作成した経営改善・再生計画（当該 計画に係る債権者全員の合意が成立し たものに限る）に基づき事業再生を行 い、金融機関に対して計画の実行及び 進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業 者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自 己資金と同額が保証限度 額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供（人的担保を除く）がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保険の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

平成31年3月現在

制 度 名		保 証 対 象	保 証 限 度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)		保 証 付 貸付利率 (年%)	担保	
中小企業育成資金	(一 般)	中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	全額 県補給	0.35 ～ 1.70	1.20	必要に 応じ	
	企業の育児・介護・ 再雇用支援分 企業の女性活躍推進分 労働環境整備支援分	【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)	運 転 設 備	7年以内 7年以内		0.35 ～ 1.70	0.90		
							0.40 ～ 1.96			
							0.40 ～ 1.96 (※1の場合) 0.70			
経営安定資金	(小 口)	小規模企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内		0.35 ～ 1.70	1.00		
							(※2の場合 3～4・6号) 0.70	0.90		
							(※2の場合 5・7・8号) 0.60	1.00		
	為替変動対策分	急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが 悪化している中小企業者	3分の1 県補給	0.35 ～ 1.70	1.00					
	セーフティネット保証 支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小 企業者		(※2の場合 5号) 0.60	1.00					
危機関連保証支援分	中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者		0.80	0.90						
関連倒産防止資金		倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5年以内	全額 県補給	0.23 ～ 1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.00 0.90		
中小企業再生 支援資金		経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実 施に必要な事業資金		10年以内		0.68	1.70	不要	
資金繰り円滑化 支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の 改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と する)		15年以内		0.35 ～ 1.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70 1.40 1.70	必要に 応じ	
長期借換支援資金		既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を 行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強 み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	県補給 3分の1	0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10	必要に 応じ	
開業支援資金	(無 担 保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者	3,500万円 (事業資金総額2,000 万円を超える部分は 自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	県補給 全額	0.80	0.90	不要	
		借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)				県補給 2分の1	0.80			
	おもてなし 産業支援分	菓子店等・飲食店・旅館を創業又は新商品開発を図る 中小企業者	1億円 (事業資金総額の 1/3の自己資金が必要)	運 転 設 備	7年以内 10年以内		0.35 ～ 1.70	1.00	必要	
(有 担 保)		県内に新たに事業を開始する方または1年未満の 中小企業者					0.35 ～ 1.70			
産業活性化支援資金	おもてなし産業 支援分	菓子店等・飲食店・旅館の改修・新築、新商品開発を 行う中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)			県補給 2分の1	0.35 ～ 1.70		必要に 応じ	
	経営活性化 支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や 新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35 ～ 1.70			
	新事業展開等 支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める 中小企業者	1億5,000万円 (農工商等連携促進法及び地 域資源活用促進法の認定に 基づく資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	2分の1 県補給	0.35 ～ 1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98	(10年以内) 1.00		
		②「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を 実施した中小企業者	8,000万円					(10年超) 1.40		
		③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
		④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成 事業を実施した中小企業者	8,000万円							
		⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
		⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造 技術の維持承継に向け承認を受けた中小企業者	8,000万円							
	県外・海外販 路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品 の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた 中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
オープンイノベーション 支援資金		ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、 県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内			0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40	
IoT・AI等導入 支援資金		I o TやA Iを用いた設備の導入により、「付加価値額」 および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進め る者として、県の承認を受けた中小企業者	1,500万円	設 備	5年以内			0.35 ～ 1.70	0.60	
事業承継支援資金		①中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1 項第1号の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進め る、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表 者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業 から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族間承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の 場合10年以内)	2分の1 県補給		0.35 ～ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40	

※1 特別小口保険成立分

※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

平成31年3月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年 %)	保証付貸付利率 (年 %)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内 1.10 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの保証条件による)	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	7年以内 10年以内 1.60以下 2.10以下 7年以内 10年以内 1.30以下 1.80以下 7年以内 10年以内 1.60以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内 0.90 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 1.10 1.40
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	0.90
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転設備 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新増改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額 保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.20
	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給 全額 特別小口保険成立 0.70	0.50~2.20	0.90
大野市	大野市中小企業資金	商工業振興資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	1年以内	-	0.45~1.90	1.20
			資金繰り改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同期時と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70	5年以内 7年以内 1.20 1.40
			借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換えを予定している中小企業者等		保証料補給 3分の1	0.70	5年以内 7年以内 1.20 1.40
	経営向上支援資金	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	7年以内 10年以内	0.80	経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.68	1.00
		経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	7年以内 10年以内	-	経営安定関連特例5・7・8号、経営革新関連特例成立 0.68	1.20
		労働環境改善・環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内		
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20	
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額 特別小口保険成立 0.70	0.50~2.20	0.90
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 1.00 1.50 1.90
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	-	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.20
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円		7年以内	保証料補給 0.6 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

北陸税理士会と北陸三県の信用保証協会が連携

富山・石川・福井 北陸三県統一保証制度

税理士連携 短期継続保証

- 
- 最長5年間、決算期ごとに借換（継続）が可能
 - 毎月の返済負担が無く、資金繰りの安定が図られます
 - 顧問税理士・金融機関・信用保証協会が連携して
中小企業のみなさまの成長をサポートします



お申込手続

顧問税理士に相談

金融機関へ融資申込
(顧問税理士の「推薦書」が必要)

金融機関を通じて
信用保証協会へ保証申込

融資実行

4 階

FAX 0776-33-8310

企業支援部

保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、保証申込の審査（条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る）、条件変更申込の審査

経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

総務部

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス

5 階

FAX 0776-33-8321

管理部

管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1（福井商工会議所ビル4・5階）

TEL.0776-33-1800（代表）